



川崎市「脱炭素行動宣言」 を募集します！



川崎市では、脱炭素社会の実現に向けて、具体的な行動につなげるため、川崎温暖化対策推進会議と共同で川崎市「脱炭素行動宣言」を募集します。

市民・事業者・行政が一丸となって「脱炭素社会」の実現を目指しましょう！



対象者

川崎市内で活動している企業、法人、NPO団体、市民団体、教育・研究機関等（個人は対象外）

申請方法

必要事項を記入し、回答フォーム又はメールにて申請をお願いします。

※申請書データは、

市ホームページ (<https://www.city.kawasaki.jp/300/page/0000144394.html>)
上からダウンロードが可能です。

【オンラインでの手続きはこちら】
(<https://logoform.jp/form/FUQz/164935>)



市HP

オンライン
申請

申請後の流れ

申請 ⇒ 認証書の交付 ⇒ 年1回取組状況の報告

【問い合わせ先】

事務局：川崎市環境局脱炭素戦略推進室・C C 川崎工コ会議（共同事務局）

住所：〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

TEL：044-200-3871 FAX：044-200-3921 Mail：30dtanso@city.kawasaki.jp

申請・認証の流れ

回答フォーム又はメールにて第1号様式を提出

※令和5年1月31日以降の受付分については、4月以降随時市HPで公表及び認証書の交付を行います。



川崎市HPにて公表・認証書の交付



「脱炭素行動宣言」取組結果報告書（第3号様式）を提出

《原則4月末日までに前年度の取組結果を報告》

(第2号様式)

「脱炭素行動宣言」
認証書

2050年の脱炭素社会の実現に向けて、

認証日 年月日
有効期限日 2031年3月31日
名称

2050年の脱炭素社会の実現に向けて、一丸となって取り組みましょう

川崎温暖化対策推進会議会長 足立 労寛
川崎市長 福田 駿彦

CC KAWASAKI SDGs

申請いただいた方には、
認証書を交付いたします！



【問い合わせ先】

事務局：川崎市環境局脱炭素戦略推進室・CC川崎工コ会議（共同事務局）

住所：〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

TEL：044-200-3871 FAX：044-200-3921 Mail：30dtanso@city.kawasaki.jp